## 塗装と飾金具、 国宝・三仏寺投入堂の荘厳

はじめに 鳥取県東伯郡三朝町に所在する天台寺院・三 仏寺は、修験道の行場として役の行者により開かれたのが始まりとされている。国宝三仏寺奥院(投入堂)は、急 斜面の岩肌に建つ懸造、檜皮葺の建築で、瀟洒な姿を見せている。投入堂以外に納経堂、地蔵堂、文殊堂が重要文化財指定、投入堂の東に隣接して建つ愛染堂は投入堂の附指定、また、投入堂大正4年(1915)の解体修理時に取り替えられた古材のうち43点がその後投入堂の附指定となっている。

三仏寺では国庫補助事業として平成15年7月から同18年8月までの期間、投入堂ほか3棟の保存修理を順次おこない、建造物研究室では投入堂の工事用足場建設を待ち、平成18年5月27日に現地での塗装調査を実施した。当時地元では投入堂に塗装されていた形跡(古材及び「六角紫水日記」等からの判断)があることが話題となっており、今回の塗装調査はこれを受けて実施したものであるい。

建物及び上記古材の一部を対象とした調査の結果、投入堂はかつて少なくとも赤と白との顔料で彩られていたこと、さらに、打越垂木木口に透かし彫りの飾金具が取り付いていたことを確認し、調査成果は修理工事報告書で報告している<sup>2</sup>)。ここでは、あらためて調査結果を報告し、今後の課題を述べる。

内部塗装調査 建物自体の調査は比較的塗装がよく残る 内部からおこない、以下の諸点を把握した。まず、木部 塗装は床板及び中央壇の壇上板以外で見られ、柱間壁 板、小脇板、内法長押上方羽目板、天井格縁、同小組格 子、同裏板、中央壇垂壁板、同垂壁板受けが白色塗(無地 彩色)。母屋柱、方立柱、無目敷居、内法長押、板扉が赤 色塗(無地彩色)であった。今回の調査は目視観察によっ ており、科学的手法による材料分析はおこなっていない が、白色顔料は白土、赤色顔料は弁柄ないしは丹土、溶 剤は膠液と判断した。いずれの塗装部も経年により粉状 劣化を呈していたが、天井裏板の白色塗だけは塗装の残 存度が高く、塗装膜を形成しているように観察された。

ところで、壁板等に砥粉塗が施されている部材がある。外部も同様であるが、これは大正修理時の取替材で、当時古色塗として砥粉塗をおこなったと判断して問

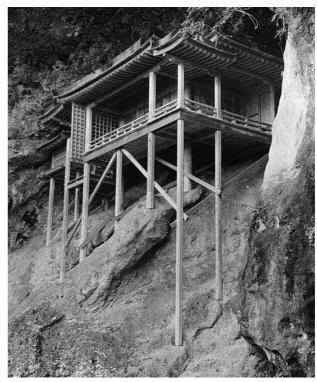
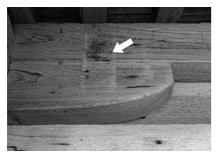


図70 三仏寺投入堂全景

題ない。また、北面東脇間内法長押下方2枚目の壁板 (蛤刃のチョウナ仕上げ)は塗装が施されていない。同壁板 の取り替え時以前に内部塗装は施されていることを示す 部材である。

内部塗装が建立時の施工によるものかどうかを判断するための観察をおこなったところ、①部材の接合面、取り合せ面には塗装が施されていない。②中央壇の隅柱のうち、南東隅柱、南西隅柱は南面内法長押前面にほぼ接しており、同長押見付の隅柱取り合せ面には赤色塗が塗られていない。③南面壁板を白色塗した際、前記隅柱際で刷毛は上下方向に動いていることの3点を把握した。

①から、軸部が組み上げられたのちに塗装がおこなわ れていることがわかるが、塗装施工時期の判断は下せな い。しかし、②、③から、中央壇構えの四隅柱が構えら れたのちに内部塗装が施されていることが把握された。 外部塗装調査 外部は現在ほぼ素木の状態になっている が、正面東脇間の壁板、正面高欄の平桁などに青色塗装 痕が認められた。これを熟視・観察したところ、各所共 通の塗装状況が見られた。すなわち同塗装部には刷毛目 が残り、これが筆により書かれた文字(落書)の痕である ことがわかった。さらに外部塗装痕の有無を確認したと ころ、内部同様白色と赤色の塗装痕を見出した。白色痕 は内法長押下方の壁板、同長押上方の羽目板、地垂木化 粧裏板で、赤色痕は板扉、北東隅柱及び北西隅柱の半長 押際、北面西寄り方立柱の上方、西面及び北面内法長押 の各釘隠金具の際、北面丸桁・舟肘木の見付面などのほ か、軒廻りでは北面の東から10本目地垂木の東面と木負



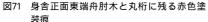




図72 附指定古材・舟肘木内繰り面に残る赤色 塗装痕



図73 附指定古材・打越垂木木口に残る飾金具 取り付き痕

などで確認した。これらはいずれも微小かつ微かなもので、痕跡と表現するのが妥当である。したがって、白色及び赤色顔料の種類判断はつかなかった。北面丸桁と舟肘木の赤色顔料は比較的よく残っていた。同箇所にはかつて何らかの木札が角釘止めされており、この木札が打たれていたため、赤色塗装の残り具合がよかったのであるう(図71)。各所とも文様痕跡は見出せなかった。

以上のことから、外部も内部同様、少なくとも白色と 赤色の顔料によるいわゆる無地彩色によって彩られていたものと判断した。内外部とも塗装の痕跡を確認したものの、その施工時期の判断はつかなかった。しかし、附 指定古材の観察から投入堂の外部は相当早い時期に塗装されていたことが判明した。つぎにこの古材調査の結果を報告する。

古材調査 - 塗装に関して 調査時間の制約から、実見した 古材は打腰垂木 4 本 (整理番号No.16・19・21・25)、舟肘木 (同No.3)、軒桁(同No.4)の計 6 部材で、赤色塗装痕を確認した。このうち、舟肘木上端の内繰り(軒桁落ち掛かり)に残る部分的な塗装痕(図72)が注目された。同所は本来塗装の必要がない箇所で、仮に塗装されていれば軒桁と密着しているので塗装の残り具合はよいはずである。観察からこの塗装痕は軒桁に塗られた顔料が付着したものと判断した。舟肘木の軒桁落ち掛り面に顔料が付着していることは軒桁の組立前に軒桁が塗装されたことの証左といえる。その施工時期については後述する。

古材調査 - 垂木木口金具に関して 図73は打越垂木木口を 撮影したもので、垂木木口に四弁花文の風蝕差痕跡と金 具止釘と考えられる鉄角釘痕が見られた。花文部がほと んど風化していないもの、同所に緑青錆が染み付いてい るものがあり、打越垂木木口は元々透かし彫りの飾金具 が付いていたことがわかる。緑青錆の存在から、この金 具は銅製による鍍金金具の可能性が高いといえる。

建築年代と塗装・金具の施工年代 ところで、投入堂の建築年代は現在のところ明らかではない。文化庁編集『国宝・重要文化財建造物目録』では、建築年代を平安後期(1096~1184年)としている。一方、投入堂は創建後の改造を経て現在の姿となったとする大岡実の意見3があ

る。すなわち大岡は庇構成部材の納まりの不自然さ、庇柱と身舎小脇柱の面取り比率の相違、身舎と庇の木材品質の相違などから、身舎と庇の建築年代に差があるとする。筆者は身舎、庇間に顕著な材料差はないと判断したが、身舎天井や軒廻り材の納まりは確かに変則的である。身舎と庇に時代差があるかどうかは、今回確認した塗装と飾金具の施工時期の問題と連関する。建築年代については当研究所年代学研究室の光谷拓実氏がおこなった年輪年代測定が参考となる⁴っ。北面の東から3枚目の縁板の測定から年輪年代1098年(辺材型)の結果を得ており、仮に身舎と庇に時代差があるとしても縁板の存在は庇の存在を裏付けるもので、現状の姿は12世紀前半には成立していると考えてよいであろう。今回把握した投入堂の外部塗装、打越垂木木口金具の施工年代を12世紀前半とみるのが筆者の現段階での見解である⁵っ。

まとめと今後の課題 古代建築に限らず、わが国には外観から素木造りの建築と目されているものがあり、筆者はこれまで素木に見える建築の実体を把握する調査を続けてきた。投入堂を素木の建築と理解していたが、かつて塗装と飾金具で荘厳された建築であることがわかった。投入堂は前記したとおり建築年代とその後の変遷の問題がまだ残る。この点を究明するには、今後建築構造面からの調査と附指定古材の詳細調査、さらには身舎部材の年輪年代測定などが必要といえる。以上の調査を通じて投入堂の実体把握、すなわちこの建物の荘厳手法を含めた建築理解が可能となると考えている。(窪寺 茂)

## 注

- 1)投入堂がかつて塗装で色付けられていたとする記者発表が、 倉吉市在住の建築家生田昭夫氏により2006年1月13日に 鳥取県庁であったことを筆者は本稿執筆直前に知った。
- 2) 拙稿「三佛寺奥院の塗装と垂木木口金具」『国宝三佛寺奥院 投入堂 はか三棟保存修理工事報告書』三佛寺、2006年。
- 3)大岡実「三徳山三仏寺の建築-とくに投入堂について -」『日本建築の意匠と技法』中央公論美術出版、1971年。
- 4) 光谷拓実「年輪年代法による国宝三仏寺奥院(投入堂)・ 納経堂・木彫仏等の年代解明」『文化財論叢 奈良文化 財研究所学報第65冊』2002年。測定調査は平成13年度から 14年度にかけておこなわれた。
- 5) 永和元年(1375)の棟札(附指定)に「同垂木尻金具造進願主浄土院住實圓坊明範」とある。これを筆者は欠失金具の補足と解釈する。